

LGBTQ/SOGIE インクルーシブな学校・学級をつくろうアクションシート

名前

期間

できること	私が取り組むこと	学校全体で取り組むこと
1) 声かけのなかでのジェンダーバイアス（性別規範の決めつけ） ☐ 児童生徒を呼ぶときに、全員を「さん」で統一するか、本人に呼ばれたい名前を聞く（くん・ちゃん・さん等の指定も含む）。 ☐ お父さん・お母さんではなく「保護者の方・ご家族」、お兄ちゃん・お姉ちゃんではなく「ごきょうだい・ご家族」等の包摂的な呼称を選ぶ。 ☐ 「男子～」「女子～」等、性別でわけない声かけを工夫する。（例：力持ちの人手伝って等）		
2) 名簿・席順・持ち物などの、不要な性別わけ ☐ 席順や整列・班わけ等を、性別以外でもわかるように工夫する。 ☐ 男女混合名簿にする。名簿を男女で色わけしない。 ☐ 日頃の配布物・掲示物等も、好きな色を選べるようにする。 ☐ 性別で色等がわかれていない / もしくはたくさんの選択肢がある学校用品の販売業者を積極的に選ぶ。		
3) 制服・校則 ☐ 制服に関する相談ができることを伝える。相談があったらできる限り希望に添えるように対応する。 ☐ すべての生徒が性別によらず制服を選べるようにする。また、男子用の制服・女子用の制服ではなく、1型・2型等のように名前を工夫する。 ☐ 髪の長さ等、性別でわかれた校則を見直す。		
4) 体育・プール ☐ 体育の授業や着替えに関する相談ができることを伝える。相談があったらできる限り希望に添えるように対応する。 ☐ 体操着やジャージを性別でわけず同じデザインにする。 ☐ 性別によらず、露出の少ない水着を選べるようにし、全体に周知する。 ☐ プール等体育の授業を見学する場合は、レポート提出による評価とする。また、そのような対応ができることを全体に周知する。 ☐ 更衣室のなかにカーテンや仕切りを設置し、プライバシーを確保する。 ☐ 完全個室型の着替えスペースをつくる。		
5) クラブ活動や部活動・委員会や係活動 ☐ クラブ活動・部活動や委員会・係活動に関する相談ができることを伝える。相談があったらできる限り希望に添えるように対応する。 ☐ 委員会や係の性別わけを見直す。規定はないが慣習として性別でわけられているものは、その必要がないことを明示する。 ☐ クラブ活動・部活動で不要な性別わけがないか、点検する。また、ユニフォームを性別でわけないタイプにできないか検討する。 ☐ 男女でわけられたクラブ活動・部活動に、法律上の性別が異なる生徒からの入部希望があった際の対応を事前に検討する。		

できること	私が取り組むこと	学校全体で取り組むこと
6) 行事（体育祭・文化祭・合唱コンクール・入学式・卒業式等） ☐ 行事に関する相談ができることを伝える。相談があったらできる限り希望に添えるように対応する。 ☐ 文化祭・体育祭等の行事で、LGBTQ に関する排他的な出し物等がないように、周知する。 ☐ 体育祭等で、不要な性別わけがないか点検する。また、性別によらず応援団やチアを選べるようにしたり、参加できる種目を用意する。 ☐ 合唱コンクールは性別によらず希望するパートで参加できるようにする。 ☐ 式典は性別わけではなく、混合名簿順とする。 ☐ 式典での呼びかけは「わたしたち」にする。また、胸花や記念品等を性別でわけない。		
7) 宿泊を伴う行事（合宿、修学旅行等） ☐ 宿泊行事に関する相談ができることを伝える。相談があったらできる限り希望に添えるように対応する。 ☐ 誰であっても理由を伝えず、個室シャワーや時間をずらした入浴ができるようにし、全体に周知する。もしくは、全員が個別入浴できるようにする。 ☐ 誰であっても理由を伝えず、個室宿泊を可とし、全体に周知する。もしくは、全員を個宿泊にする。 ☐ 海外に行く場合は、LGBTQ にとっても安全な国・地域を旅先にする。また、パスポートや航空券などの手続きで配慮が必要な場合、事前に申し出ができることを伝える。		
8) トイレ ☐ トイレは必要なときに行っていいことを周知する。 ☐ トイレに関する相談ができることを伝える。相談があったらできる限り希望に添えるように対応する。 ☐ 教職員用トイレや多目的トイレを開放し、誰でも使いやすいよう周知する。 ☐ スリッパや備品等を男女で色わけしない。 ☐ 男子トイレにもサニタリーボックスを設置する。 ☐ 小便器についたてをつけてプライバシーに配慮する。 ☐ 男子トイレも完全個室にする。 ☐ 多目的トイレを増築する。		
9) 健康診断 ☐ 健康診断に関する相談ができることを伝える、相談があったらできる限り希望に添えるように対応する。希望者は個別で受けられるよう配慮し、全体に周知する。 ☐ 男子生徒も着衣のまま整列できるようにしたり、露出する場所はついたてを用意する等、どの性別であっても露出を抑えるように配慮する。 ☐ 性別でわかる必要がない健診は、プライバシーを配慮しながら性別でわけずに行うことを検討する。		
10) キャリア教育・進路指導 ☐ 進学や就職等に関して相談ができることを伝える。相談があったら希望に添えるように対応する。 ☐ キャリア教育の進路指導で使用する資料等のなかで、多様なライフプランや家族のかたちを想定していない表記や、不要な男女わけ等がないか点検する。 ☐ 面接や服装指導の際に、不要な男女わけをなくす。 ☐ 学区の進学先の学校や地域の企業等での LGBTQ に関する取り組みを集めて情報として周知する。		
11) 入学前・卒業後の対応 ☐ 入学前の説明会や資料等で、LGBTQ に関する取り組みを伝え、入学前でも相談ができることを周知する。願書や入学試験の性別欄をなくす。また、受験や面接の際に、学校制服でなくてもよいことや通称名を使うことができることを周知する。 ☐ 法律上の名前・性別を変更した卒業生への卒業証明等の書類を、変更後の名前・性別で出せるようにする。		